

健やかライフ

インターネット版

※ 公告等の記事についてはホームページ上には掲載しておりませんので、内容については本誌をご覧ください。

健保組合ホームページ ▶ <http://www.st-kenpo.or.jp>



CONTENTS

- P2~3 ▶ 平成28年度の決算がまとまりました
- P4~5 ▶ 「熱海 薫風荘」でリフレッシュしよう
- P6 ▶ 事業所との個人データの共同利用について
- P7 ▶ あなたを助ける 特定保健指導
ジェネリックで薬代を賢く節約!
- P8~9 ▶ 「インフルエンザ予防接種」費用補助を実施します
- P10 ▶ 「被扶養者確認調書」の提出にご協力ください
- P11 ▶ マス釣り大会を開催します
- P12 ▶ 当健保組合の健診センター、会議室をご利用ください

安心して医療を受け続けていくために、皆さんの声を集め、発信していく「場所」として「あなたの健保プロジェクト」のWEBサイトを、ぜひご覧ください。当健保組合のホームページからもアクセスできます。

健康保険。みらいのために、今、変えよう。

あなたの健保
プロジェクト

平成28年度の決算がまとまりました

平成29年7月10日(月)に開催されました第99回組合会におきまして、
当健保組合の平成28年度決算が可決・承認されました。

グラフで
みる

平成28年度決算の状況

一般勘定

収入 総計 141億5,898万円

経常収入 131億8,537万3千円

準備金繰入 6億4,675万9千円

収入不足を補うため、準備金を繰り入れて
対応しました。

保険料収入 131億1,561万1千円

皆様と事業主に納めていただいた組合運営の大切な財源保険料です。

財政調整事業交付金 1億5,093万8千円

調整保険料収入、その他 2億4,567万2千円

支出 総計 129億3,411万6千円

経常支出 127億5,401万3千円

事務費、その他 1億9,476万6千円

財政調整事業拠出金 1億7,548万6千円

保険給付費 70億7,963万円

皆様が病気やけがをしたときの医療費や各種給付金の費用です。

納付金 47億5,440万9千円

前期高齢者納付金 18億9,093万2千円

後期高齢者支援金 26億8,467万4千円

退職者給付拠出金等 1億7,880万3千円

国へ納付する納付金等の費用です。

健康の維持・増進に努められ、
医療費の節減にご協力ください。

保険料収入の36.3%を占めています。

保健事業費 7億2,982万5千円

人間ドックなどの各種健診事業、宿泊施設の
利用補助などを実施しました。

収支差引額 12億2,486万4千円

経常収支差引額 4億3,136万円

※ 準備金を6億4,675万9千円繰り入れているため、
実質5億7,810万5千円の剰余となりました。

決算残金処分

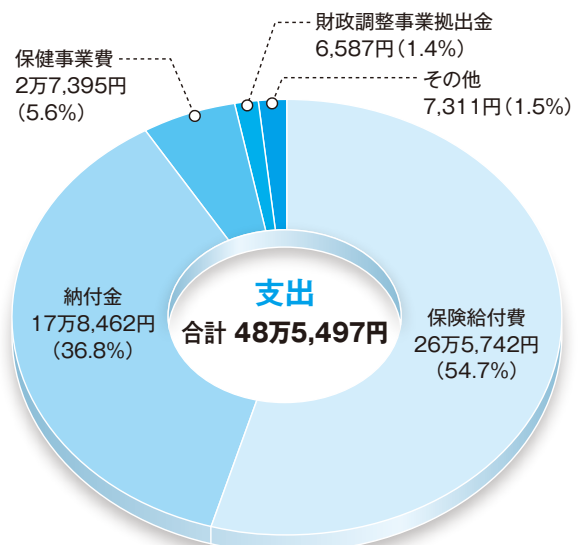
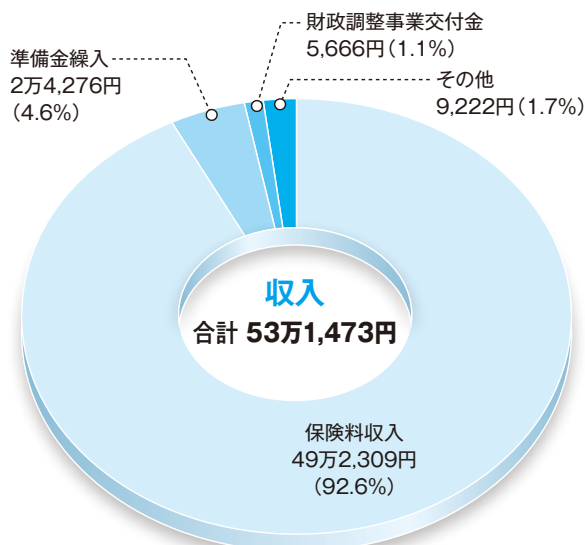
準備金積立

12億2,447万3千円

財政調整事業繰越金

39万1千円

被保険者1人当たりで決算をみると



※ () 内は収入・支出合計に対する割合

一般勘定

経常黒字決算となりました

平成28年度の当健保組合の決算は、一般勘定では収入141億5,898万円に対し、支出129億3,411万6千円で、収支差引額は12億2,486万4千円、経常収支差引額では4億3,136万円の黒字決算となりました。保険料収入は被保険者数の増加に伴い131億1,561万1千円、前年度対比2億1,870万5千円（1.7%）増加しました。

一方支出は、医療費等の保険給付費は70億7,963万円と前年度に比べ1億4,603万8千円（2.1%）増と過去最高額となり、保険料収入の伸びを上回って増加しております。

また、高齢者医療制度への納付金は保険料収入の

36.3%にあたる47億5,440万9千円が支払われ、保険給付費と高齢者納付金を合わせると保険料収入の90.2%を占めております。今後も高齢者医療制度への納付金は増え続けると予測されます。

医療費は増え続けており、今後も健診受診率・特定保健指導実施率の向上、病気の重症化予防、ジェネリック医薬品の利用促進等、医療費の節減に取り組んでまいります。

皆様の日々の健康管理をはじめとする医療費節減にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

介護勘定

介護保険については、収入総額15億6,162万円、支出総額14億9,692万6千円となり、収支差引6,469万4千円の残となりました。

収入

科目	決算額(千円)
介護保険収入	1,452,393
準備金繰入・雑収入	109,227
合計	1,561,620

支出

科目	決算額(千円)
介護納付金	1,496,901
介護保険料還付金	25
合計	1,496,926

平成28年度に実施した保健事業

保健知識の広報・PR

- 機関誌の発行
- ホームページによる広報活動
- 医療費通知の実施
- ジェネリック医薬品利用促進通知の実施
- 共同保健指導宣伝の実施
- 事業所用テキスト等の配付
- 新生児保健図書の配付



健康保持・体力づくり

- 遊園施設利用の補助
- プール利用の補助
- マス釣り大会の開催
- スケート場利用の補助
- スキー施設（リフト）利用の補助



疾病予防・健康管理

- 一般健診の実施
- 生活習慣病予防健診の実施
- 日帰り人間ドックの実施
- 婦人健診の実施
- 特定健診・特定保健指導の実施
- 被扶養配偶者への健康診断受診促進
- 健康診断の結果に基づく医療機関への受診奨励（病気の重症化予防）
- インフルエンザ予防接種の費用補助
- 事業所用救急薬品の配付
- 家庭用常備薬の斡旋
- 健診結果データの整理・保管
- 24時間心と体の電話健康相談の実施



心身の保養

- 直営保養所の運営
- 契約保養所利用の補助
- 健保会館の運営



直営保養所でリフレッシュしよう

ご家族での旅行やリフレッシュ旅行などに、当健保組合の保養所をぜひご利用ください。

詳細につきましては、『健やかライフ4月号』の別冊『保養施設ガイド』および当健保組合ホームページ（<http://www.st-kenpo.or.jp>）をご参照ください。

※チェックインの際に資格確認を行いますので、被保険者・被扶養者の方は必ず全員の健康保険証（コピー不可）をご持参ください。

健康保険証をお忘れの場合、利用料金が「その他」の扱いとなりますのでご承知おきください。



直営保養所

〈熱海〉 薫風荘

静岡県熱海市林が丘 22-10 TEL. 0557-81-4585

夏期期間 7月20日(木)～8月31日(木)

7月20日(木)～8月31日(木)は休まず営業するため、9月1日(金)～9月6日(水)の期間お休みをいただきます。

利用料金 被保険者…5,100円(税込)
(1泊2食付) 被扶養者…5,100円[子供4歳～11歳 4,100円](税込)
その他…7,200円[子供4歳～11歳 6,100円](税込)
※4歳から11歳までは子供料理となります。大人料理をご希望の場合は、大人の利用料金となります。
保養所利用申込書の余白に「大人料理希望」と記入してください。

収容人数 6部屋／25名

特別料理 お刺身等、ご用意できます。利用日の2週間前から3日前までに薫風荘へ直接お電話でお申し込みください。

各種利用料金 麻雀…1回につき1,000円(当日フロントにて要予約)
※7月1日(土)～8月31日(木)の期間は、〈キッズルーム〉となるため使用不可。
通信カラオケ…1曲100円(当日フロントにて要予約)
休館日 毎週水曜日・第3火曜日(年末年始・夏期期間は除く)
9/1～9/5・1/5～1/10(9/5・1/10が水曜日の場合は、9/6・1/11まで)

熱海薫風荘

年末年始ご利用の申し込みを受け付けます

「熱海薫風荘」の年末年始ご利用の申し込みについては、通常の申し込みと同様、保養所利用申込書に必要事項を記入のうえ、11月1日(水)午前9時から10日(金)午後5時までに郵送またはFAX(03-3985-9721)でお申し込みください。

抽選は11月13日(月)に行います。抽選結果の発表は、当選された方のみとさせていただきます、利用券の発送をもってかえさせていただきます。

申込要項

年末年始のご利用は、下記①～③の中より、ご希望の日程を一つお選びください。お1人様1回のみの申し込みとさせていただきます。

- ① 12月29日(金)～12月31日(日) (2泊3日)
- ② 12月31日(日)～1月2日(火) (2泊3日)
- ③ 1月2日(火)～1月4日(木) (2泊3日)

※年末年始は、**2泊3日限定(上記①～③)**の申し込みとさせていただきますので、1泊2日の申し込みはできません。

年末年始料金

平成29年12月29日(金)～平成30年1月4日(木) 2泊

区分	2泊分の料金
被保険者・被扶養者(12歳以上)	14,200円(税込)
被扶養者(4～11歳)	12,200円(税込)
その他(12歳以上)	18,400円(税込)
その他(4～11歳)	16,200円(税込)

※4歳から11歳までは子供料理となります。大人料理をご希望の場合は、大人料金となりますが変更することができますので、保養所利用申込書の利用者名記入欄余白に【大人料理希望】と記入してください。

※チェックインの際に資格確認を行いますので、被保険者・被扶養者の方は必ず全員の健康保険証（コピー不可）をご持参ください。
健康保険証をお忘れの場合、利用料金が「その他」の扱いとなりますのでご承知おきください。

薫風荘

1月の休館日

5日(金)～10日(水) 16日(火)
17日(水) 24日(水)

貸切タクシーで巡る “とってもお得な” 熱海周遊プラン

熱海 湯〜遊〜タクシー

- 薫風荘から、熱海駅から、街角から…どこから乗っても大丈夫！
- 通常の貸切料金の約30～40%オフ！とてもお得です。
- 当日の申し込みでもOK！

3つの周遊コースがあります

各コースとも所要時間は約1時間15分（交通事情により多少の変動あり）

※1時間15分を超過した場合は追加料金が発生します。

Aコース	熱海市街（※1）	→	お宮の松	10分	→	走り湯	10分	→	伊豆山神社	10分	→	MOA美術館（※2）
Bコース	熱海市街（※1）	→	お宮の松	10分	→	起雲閣	20分	→	来宮神社	15分	→	熱海市街・熱海駅（※3）
Cコース	熱海市街（※1）	→	お宮の松	10分	→	熱海梅園	20分	→	来宮神社	15分	→	熱海市街・熱海駅（※3）

● MOA美術館、起雲閣の入場料は、お客様のご負担となります。

※1…出発は熱海市街中心部（薫風荘でもOK）か、熱海駅、伊豆山温泉からとなります。

※2…AコースのみMOA美術館で解散。MOA美術館からお帰りの交通手段は別途となります。

※3…BおよびCの解散は、市街（薫風荘でもOK）、熱海駅、伊豆山温泉となります。

お得な料金プラン

薫風荘までのお迎え料金も込み！

※1台あたりの金額です。

小型車：4,500円（4名乗車でお1人あたり1,125円）※通常料金の37%引き！

中型車：5,000円（5名乗車でお1人あたり1,000円）※通常料金の39%引き！

大型車：8,000円（9名乗車でお1人あたり889円）※通常料金の26%引き！

湯〜遊〜タクシーのご用命は

熱海交通自動車	0557-82-8181
熱海泉都タクシー	0557-82-2157
伊豆箱根交通	0557-81-0251
熱海第一交通	0557-82-3101
共同自動車	0557-68-4091
伊豆第一交通	0557-81-0505
キングタクシー	0557-82-2211
泉タクシー	0557-81-8567
小形タクシー	0557-82-5444

コースの名所ガイド

1 お宮の松 **Aコース Bコース Cコース**

尾崎紅葉の「金色夜叉」により、この松は一躍脚光を浴びた。初代「お宮の松」（当時の樹齢約300年）に代わり、昭和41年に現在の2代目「お宮の松」の植栽工事が完了し今に至っている。

2 走り湯 **Aコース**

日本三大古泉の1つ。奈良時代の養老年間に発見された全国唯一の横穴式源泉。当時、温泉が湯滝となって海岸に流れていたことから「走り湯」と呼ばれるようになったと伝えられる。

3 伊豆山神社 **Aコース**

かつては修験道の霊場として栄え、頼朝と政子

のロマンスでも有名。江戸時代には伊豆大権現と呼ばれ、徳川家康も参拝に訪れた。現在もパワースポットとして多くの参拝客が訪れる。

4 MOA美術館 **Aコース**

熱海を見下ろす高台にある美術館。初島、大島をはじめ房総半島まで一望できるロケーション。国宝3点、重要文化財65点、重要美術品46点を含む、約3,500点のコレクションを誇る。

5 起雲閣 **Bコース**

大正8年に時の海運王「内田信也氏」の別荘として築かれ、のちに東武鉄道の創設者の根津嘉一郎氏が購入、非公開の岩崎別荘、今はなき住

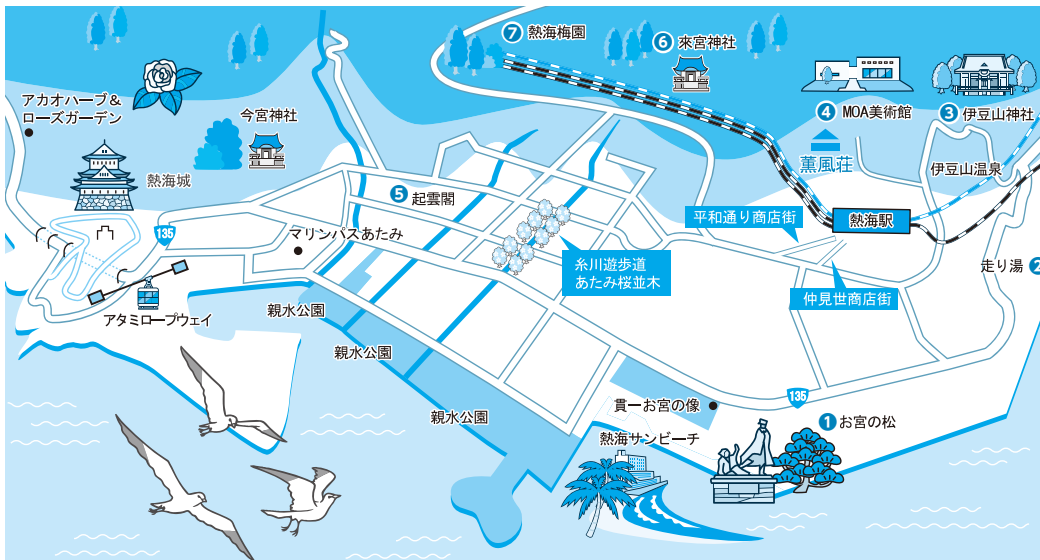
友別荘とならび、「熱海の三大別荘のひとつ」と賞賛された名邸。

6 来宮神社 **Bコース Cコース**

古くから来宮大明神と称し、現在では全国四十四社の来宮神社の総社として、信仰を集めている。天然記念物指定の樹齢2000年を超える大楠も有名。

7 熱海梅園 **Cコース**

歴史は古く、横浜の豪商茂木惣兵衛が、明治19年に開いたのが始まり。昭和41年に「熱海梅園」として開設、日本一早咲きの梅、日本一遅い紅葉の名所として、その名を知られている。



お宮の松



伊豆山神社



起雲閣

10月～12月
には、
みかん狩りも
楽しめます

- ◆ **南熱海地区**（網代温泉観光協会 0557-68-0136）
 - ・西島農園 10月1日～12月10日
（電話 0557-68-1737：下多賀「南熱海支所」前のガード裏）
入園（食べ放題）500円
 - ・平井農園 10月中旬～12月下旬
（電話 0557-68-0647：下多賀「馬頭観音」前）
入園（食べ放題）500円（4歳～小学生は300円）

- ◆ **東部地区**（伊豆山温泉観光協会 0557-81-2631）
 - ・高杉蜜柑園 10月中旬～12月下旬
（電話 0557-80-0280：伊豆山 R135 沿い）
入園（食べ放題）400円・お土産付きコースは900円か1100円
 - ・マルフクガーデン 10月1日～1月31日（1月は毎週火曜定休）
（電話 0557-80-0277：伊豆山 R135 号沿い）
入園（食べ放題）お土産付き800円（6年生までのお子様はお土産なし入園300円）

事業所との個人データの共同利用について

今般、個人情報保護法の一部が改正され、健康診断結果等の個人データは、あらかじめ本人の同意なく第三者に提供してはならないとされましたが、同法第23条第5項第3号において、特定の者との間で共同して利用される個人データについては、個人データを共同で利用すること等（詳細は下記1～4参照）について、あらかじめ本人に通知し、または本人が容易に知りえる状態に置いているときは、当該個人データの提供を受ける者は第三者に該当せず、個人

情報取扱事業者は、本人の同意を得なくても、個人データを提供することができるとされています。

当健康保険組合では、これまでも個人情報保護法を遵守の上、事業所へ健康診断結果等の情報提供をしてきましたが、今後も同様に健康診断結果等を事業所へ情報提供するため、健康診断結果等の個人データを事業所と「共同利用」することとさせていただき、このお知らせやホームページ等により周知させていただきます。

1. 共同利用する個人データの項目

当該事業所の被保険者の氏名、生年月日、年齢、性別、被保険者証記号番号、健診機関名、健診区分、健診日、健診結果及び数値・判定（労働安全衛生法に規定する定期健康診断の範囲）、特定保健指導対象者の氏名、該当する特定保健指導コース、受診勧奨対象者（健康診断後に治療又は精密検査が必要と判断された方で、医療機関への受診が確認できない方）の氏名及び該当する検査結果（労働安全衛生法に規定する定期健康診断の範囲）。

2. 共同利用者の範囲

健康診断受診者、特定保健指導対象者及び受診勧奨対象者が勤務する測量地質健康保険組合適用事業所と測量地質健康保険組合。

3. 共同利用目的

- ・適用事業所としては労働者の健康管理のため。
- ・測量地質健康保険組合としては加入者の健康管理のため。
- ・適用事業所と測量地質健康保険組合が協力して保健指導及び重病化予防を進めるため。

4. 共同利用に係る個人データの管理責任者

測量地質健康保険組合。

※共同利用を希望されない場合

測量地質健康保険組合総務部施設課までお申し出ください。

なにかご不明な点等ありましたら、下記までお問い合わせください。

測量地質健康保険組合 総務部施設課 TEL 03-3987-3151

明日の健康のために、 まず第一歩を踏み出しましょう

メタボリックシンドローム（以下メタボ）の予防と解消のために、40歳以上の被保険者と被扶養者を対象に実施している特定健診。その結果から「生活習慣の改善が必要」と判断された方には当健保組合から「特定保健指導」の案内が届きます。保健師や管理栄養士などの専門家があなたのために最適なアドバイスを行ってくれます。明日の健康のために、まず第一歩を踏み出しましょう。



メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）

内臓周辺に脂肪がたまる内臓脂肪型肥満で高血圧、脂質異常、高血糖など動脈硬化の危険因子が複数ある状態。放置しておくと動脈硬化が進み、脳血管障害、心臓病、糖尿病になる可能性が大きい。

覚えておきたい POINT 3つ

- 1 専門家である支援スタッフが最適なサポートを行ってくれます！
- 2 受けた人の多くはメタボ脱出に成功し、やってよかったと言っています！
- 3 特定保健指導で身につけた健康的な生活習慣は一生もの！

どんなことをするの？

特定保健指導は対象者のリスクに応じて「動機づけ支援」「積極的支援」に区分されます。動機づけ支援では、まず支援スタッフと面接をし、生活習慣を改善するメリットと現在の生活が続けるデメリットについて説明を受け、生活習慣改善に向けて、運動や食事などに関する具体的な行動計画を立て、実行します。そして6カ月後に身体状況や生活習慣に変化が見られたかを確認します。さらに積極的支援では、その間にも電話やメール等で継続的なサポートが行われます。

実際に指導を受けた多くの方がメタボを解消し、その後も健康的な生活習慣を続けています。一度身につけた健康習慣は一生ものです。年齢を重ねてもすこやかでいるために、案内が届いたらぜひご参加ください！

ジェネリックで薬代を賢く節約！

成分や効能が同じで安全性も承認され、しかも値段が安い「ジェネリック医薬品」。この数年でだいぶ認知されてきました。でも「どうやってもらったらいいの？」という声をよく耳にします。方法は簡単です！

ジェネリックを処方してもらうには

「ジェネリック希望」と医師に伝えましょう

医師に「私もジェネリック医薬品にできますか？」と尋ねてみましょう。厚生労働省の働きかけもあり、ジェネリック医薬品の活用に積極的に取り組む医療機関が増えています。気軽に聞いてみましょう。

処方せんをチェック！

医師に処方せんをもらったたら、「変更不可」の欄に「✓」または「×」がないか確認を。記入されていない薬であれば、ジェネリック医薬品に変更できます。

処方せんを渡すとき薬剤師に相談を

薬局で薬剤師に処方せんを渡すとき、「ジェネリック医薬品をお願いします」と気軽に伝えてみましょう。





平成29年度

「インフルエンザ予防接種」 費用補助を実施します

対象者

被保険者本人（家族は対象外）

補助額

上限 2,000円

補助対象接種期間内 1 人 1 回のみ。2 回法による予防接種を受けた場合でも、補助は2,000円が上限となります。

補助対象接種期間

平成29年10月1日(日) から
平成30年1月31日(水) まで

補助を受けるには、以下の2つの接種方法があります

1 東振協実施医療機関接種

（東振協へ業務委託を行っています）

- 東振協で委託契約している実施医療機関で予防接種を受ける方法です。
東振協では、全国約2,000カ所の実施医療機関とインフルエンザ予防接種の委託契約をしています。

2 東振協実施医療機関外（契約外）接種

- 任意の実施医療機関で予防接種を受ける方法です。

東振協とは・・・正式名称は「一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会」。東京都内に所在する総合健康保険組合の保健施設事業の振興と普及・啓蒙のための事業を行い、組合が共同して合理的に保健施設事業を実施し、事業の共同化を図ること等を目的として設立された法人団体です。

1 東振協実施医療機関接種

補助金申請



補助金である2,000円を差し引いた金額を窓口でお支払いいただくことにより、当健保組合への補助金申請手続きが不要となります。なお、東振協の実施医療機関での予防接種料金は1人1回につき3,890円（税込）が上限となっていますので、個人負担は2,000円程度となります。

① 注意事項 重複利用や無資格（接種日当日）利用があった場合には、後日、その費用を請求させていただきます。

手続きは東振協ホームページ（<http://www.toshinkyo.or.jp>）から行ってください。（9月初旬にアップロード予定）

● 東振協ホームページ



実施方法

次の方法のいずれかを選択してください。

院内接種	実施医療機関での接種 (全国約2,000カ所)	実施医療機関一覧から選択
集合接種	指定会場での接種 (東京・埼玉・千葉・神奈川限定)	会場一覧から選択
出張接種 【事業所のみ】	事業所での接種 (個人単位では実施不可)	実施医療機関一覧から選択

予防接種を受けるまでの流れ

① 予防接種の予約

希望する実施医療機関に予約を入れます。（健保組合への連絡は必要ありません）

- 院内接種の場合、希望する医療機関を「インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧」から選択
- 集合接種の場合、希望する会場を「東振協集合接種会場一覧」から選択
- 出張接種の場合、希望する医療機関を「インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧」から選択

② 「利用券等」の取得

- 院内接種・集合接種の場合、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」を取得
- 出張接種の場合、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用申込書」および「申込者名簿」を取得

※「利用券等」の取得には、保険者番号の入力が必要です。健康保険証をご用意のうえ、取得してください。

③ 接種当日

実施医療機関に「利用券」と「健康保険証」を提示し、予防接種を受けてください。

① 注意事項

東振協の実施期間は平成30年3月31日(土)までとなっていますが、当健保組合の補助対象接種期間は平成30年1月31日(水)までとなりますのでご注意ください。

① 注意事項

- 健康保険証を忘れた場合は接種することができませんのでご注意ください。
- 接種後窓口にて、医療機関の予防接種料金から健保組合補助金額2,000円を差し引いた費用をお支払いください。

東振協実施医療機関以外で予防接種を受ける場合は、予防接種後、費用の全額をいったんお支払いください。その後、勤務している会社を通じて、健保組合に補助金申請をしていただくことにより、2,000円を上限に実費を補助いたします。

予防接種を受けるまでの流れ

① 予防接種の予約

希望する実施医療機関に予約を入れます。(健保組合への連絡は必要ありません。)

② 予防接種を受ける

③ 費用支払い

接種後、医療機関にて費用全額をお支払いください。その際に下枠の **① 注意事項** をご覧いただき領収書を受け取ってください。

④ 補助金申請

勤務している会社を通じて健保組合へ補助金申請します。(領収書原本を会社の担当者へ提出してください。)

⑤ 補助金の受け取り

勤務している会社より補助金を受け取ります。補助金は健保組合から会社の口座に振り込まれます。なお、補助金の申請受付の締め切りは平成30年2月28日(水)です。

① 注意事項 「領収書」について

- 領収書は原本を提出してください。コピーやレシートタイプの領収書は受付できません。
- 領収書は原則返却できません。インフルエンザ予防接種の費用は、通常医療費控除の対象とはなりません。
- 領収書は、以下の内容が記載・記入されているものがが必要です。
 - ・接種者氏名(フルネーム)
 - ・但し書き(インフルエンザ予防接種代)
 - ・接種日
 - ・医療機関名
- 領収印を押印していただくよう実施医療機関に依頼してください。

- 領収書宛名が会社名のため接種者が不明な場合、または複数名で接種したが全員の氏名が記入されていない等の場合には、領収書に接種者全員の氏名および金額の内訳を実施医療機関に記入してもらってください。

余白等の関係上、記入が難しい場合には、別途に実施医療機関が作成した「内訳明細書」(接種者全員の氏名および金額の記入があり、実施医療機関が証明したもの)を添付してください。

なお、実施医療機関で作成してもらえない場合には、会社にて「内訳明細書」を独自に作成し、実施医療機関の証明を受けたものを添付してください。(9月初旬より健保組合ホームページから「内訳明細書」の様式をダウンロードできるよう準備を進めておりますので、ご活用ください。)

① 個人名での領収書の場合

接種された方のお名前がフルネームで記載されていますか?

請求明細書兼領収書

患者No. ○○○○ 保険者No. ○○○○ 氏名 ○○○○様 平成○○年○月○日

初・再診料	医学管理等	在宅医療	投薬	注射	処置
点	点	点	点	点	点
麻酔	検査	画像診断	リハビリテーション	病理診断	
点	点	点	点	点	
院内合計	負担率	負担金			
点	割	円	点	点	点
保険外合計金額					
3,600円					
請求金額	今回未収金	領収金額			
3,600円	円	3,600円			

但インフルエンザ予防接種代として
上記正に領収いたしました
○○市○○町○-○-○
○○○○病院 印

領収印は押印されていますか?

保険外金額での表示しかない場合、「インフルエンザ予防接種代」の記入をお願いしてください。

② 会社名での領収書の場合(個人接種)

領収書

平成○○年○月○日

○○株式会社様

¥ 3,600 円

但○○○様インフルエンザ予防接種代として
上記正に領収いたしました
○○市○○町○-○-○
○○○○病院 印

接種された方のお名前がフルネームで記載されていますか?

③ 会社名での領収書の場合(集団接種)

領収書

平成○○年○月○日

○○株式会社様

¥ 54,000 円

但インフルエンザ予防接種代15名分として
上記正に領収いたしました
○○市○○町○-○-○
○○○○病院 印

接種された方のお名前が領収書にない場合、「内訳明細書」と併せて提出してください。

医療機関の証明はありますか?

内訳明細書

No.	接種年月日	保険証番号	氏名	接種費用(単位)
1	2013/○/○	○○○	○○○	3,600円
2	2013/○/○	○○○	○○○	3,600円
3	2013/○/○	○○○	○○○	3,600円
4	2013/○/○	○○○	○○○	3,600円
5	2013/○/○	○○○	○○○	3,600円
6	2013/○/○	○○○	○○○	3,600円
7	2013/○/○	○○○	○○○	3,600円
8	2013/○/○	○○○	○○○	3,600円
9	2013/○/○	○○○	○○○	3,600円
10	2013/○/○	○○○	○○○	3,600円
11	2013/○/○	○○○	○○○	3,600円
12	2013/○/○	○○○	○○○	3,600円
13	2013/○/○	○○○	○○○	3,600円
14	2013/○/○	○○○	○○○	3,600円
15	2013/○/○	○○○	○○○	3,600円
16				
17				
18				
19				
20				
合計			15人	54,000円

上記のとおり、インフルエンザ予防接種を実施いたしました。
平成○○年○月○日 所在地 ○○市○○町○-○-○
医療機関名 ○○病院 印

会社担当者の方へ

インフルエンザ予防接種実施要綱は9月初旬に各事業所(本社)へ送付予定ですのでご確認ください。なお、申請書類は、9月初旬より当健保組合ホームページからもダウンロードできるよう準備を進めておりますので、ご活用ください。
※東振協の実施会場の都合により、被保険者の方へ先に広報させていただきました。



10月上旬実施

「被扶養者確認調書」の提出にご協力ください

すでに再就職等されていて、被扶養者削除に該当する方がいましたら、すみやかに届出してください。

健やかライフ No.174号（2017年6月号）にも広報させていただきましたが、平成29年10月から11月にかけて、被扶養者の収入額や生計維持関係の再確認を行います。再確認は適正な健康保険加入資格のもとで保険診療を受けていただくためと、国へ納める納付金の適正納付の観点から、被扶養者になっている方が引き続きその資格があるかどうかを

確認させていただくものです。被保険者の皆様には、9月下旬に会社を通じて「健康保険被扶養者確認調書」を送付いたしますので、必要事項の記入と捺印、および必要書類を添付のうえ、会社を通じて平成29年10月末日までにご提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

● 確認対象者

中学校卒業以上の被扶養者が対象となります。

ただし、次の①または②に該当する被扶養者は、被扶養者資格再確認対象者から除きますので、「健康保険被扶養者確認調書」に被扶養者資格データは載りません。

- ① 平成29年6月1日以降に被扶養者の認定を受けた被扶養者
- ② 平成29年4月1日において15歳未満の被扶養者（平成14年4月2日以降に生まれた被扶養者）

● 必要書類（高校生は添付書類不要）

「健康保険被扶養者確認調書」に収入等を記入し、それを確認できる書類（下記の①から③まで）を添付して提出してください。

① 被扶養者の収入額が確認できる書類

- ① 大学および各種専門学校の在学生（大学院生は除く）
「学生証」の写、または「在学証明書」
- ② ①以外の被扶養者
平成29年度の「非課税証明書」または「所得課税証明書（平成28年の収入額が記載されたもの）」の写
※ 上記の「所得課税証明書」で収入が130万円（60歳以上、または障害者の方は180万円）以上の方

は、次の⑦または⑧も添付してください。

- ⑦ 現在、無職の方は「退職日の分かるもの」の写
- ⑧ 現在、働いている方は、直近3カ月分の「給与明細書」の写

③ 年金を受給している被扶養者

- ②の書類のほか、直近の年金額が分かる「年金額改定通知書」または「年金振込（支払）通知書」の写

② 被保険者と同一世帯に属していることが確認できる書類

被保険者の直系尊属、配偶者、子、孫、兄弟姉妹以外の被扶養者（配偶者の父母など）は、「マイナンバーが記載されていない住民票（世帯全員が記載されているもの）」の写

③ 被保険者との生計維持関係が確認できる書類

被保険者と別居している被扶養者がいる場合は、被保険者からその被扶養者への直近3カ月分の送金額が明確に分かる「振込明細書」または「現金書留（控）」の写（ただし、被保険者が単身赴任の場合、または別居している被扶養者が大学または各種専門学校の在生学生の場合は不要です。）

※ 被扶養者認定基準につきましては、「測量地質健康保険組合ホームページ」の「被扶養者認定チャート」等を参考にいただき、認定基準から外れた場合は、速やかに「被扶養者異動届」に健康保険証を添えて、当健保組合へ提出してください。

マイナンバー制度による情報連携について

平成29年1月よりお届けいただいているマイナンバーを利用して、平成29年7月18日より情報提供ネットワークを利用した情報連携が開始されましたが、厚生労働省より3カ月程度「試行運用期間」とし、この期間中は従来通りの添付書類の提出を受け、その内容が情報提供ネットワークシステムで得た情報と同じであるかの確認および検証を行い、今後の事務処理を円滑・

確実に行うための期間とするよう通知がありました。

つきましては情報連携が本格運用されるまで、引き続き従来と同様に添付書類をご提出いただきますようお願いいたします。なお、本年秋ごろには本格運用が開始される予定ですので詳細につきましては、健やかライフ176号（平成29年11月号）およびホームページ等でお知らせします。

マス釣り大会を開催します

秋の恒例行事、マス釣り大会を開催します。
当日は、リボン賞などの賞品を用意しております。
また、河原では釣りをしながら
バーベキューが楽しめます。
秋の一日、ご家族・お友達お誘い合わせのうえ、
ふるってご参加ください！



バーベキューに必要なものは現地で揃いますので、
お気軽にご利用ください。

(料金は税込)

バーベキューセット ※肉 200g(牛・豚)・カット野菜・ 焼きそば・たれ・箸・紙皿・調理油	1,550円／1人前 (3人前より・要事前予約)
鉄板	500円～／1枚(1日)
薪	600円／1束
炭	1,200円／3kg
コンロ	1,500円／1台(1日)
屋外バーベキューハウス	300円／1人 (要事前予約)

バーベキューのご予約は

氷川国際マス釣場へ直接お申し込みください。
TEL 0428-83-2147

実施要項

日時 平成29年10月21日(土)
午前11時～午後2時(受付午前10時30分～)
※午後3時30分まで、釣り・バーベキューができます。

場所 氷川国際マス釣場(現地集合・自由解散)
東京都西多摩郡奥多摩町氷川397-1
TEL 0428-83-2147
(JR青梅線・奥多摩駅下車徒歩10分)

参加費用 1人につき1,000円(4歳以上)

申し込み・参加費用の
お支払い方法

9月1日(金)より申込受付をします。保養所利用申込書
に必要事項を記入のうえ、参加費用を添えて、9月29日
(金)までに届くよう現金書留にてお送りください。(健保
組合施設課窓口でも受け付けます)
なお、10月5日(木)午後5時以降のキャンセルについて
は、参加費用はお返しできませんのであらかじめご了承
ください。

※「保養所利用申込書」の「宿泊施設名」の欄に「マス釣
り大会」と記入し、参加者名等を記入してください。

その他

- リボン賞……背びれに色つきのタグのついたマスを
釣り上げた方には、賞品を差し上げます。
- 昼食(おにぎり3個)、釣竿、しかけ(2組)、餌は健
保組合事務局で用意いたします。
- 釣ったマスはおみやげとして持ち帰れます。
- お車での参加はご遠慮ください。

組合日誌

第237回理事会

平成29年6月26日(月) 測量地質健保会館
主議題

- 平成28年度事業報告について
- 平成28年度収入支出決算について
- 組合事務監査結果について
- 平成28年度収入支出決算残金処分(案)について

第99回組合会

平成29年7月10日(月) ホテルメトロポリタン
主議題

- 平成28年度事業報告について
- 平成28年度収入支出決算について
- 組合事務監査結果について
- 平成28年度収入支出決算残金処分(案)について

平成28年度収入支出決算については、審議の結果、
2～3ページに掲載のとおり承認されました。

組合の現況

(平成29年6月末現在)

事業所数	567社
被保険者数	26,963人
被扶養者数	22,664人
平均標準報酬月額	360,503円

当健保組合の 健診センター 会議室 をご利用ください

〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-30-5 ● JR線池袋駅西口より徒歩約5分 ● 地下鉄池袋駅1a出口から徒歩1分

健診センターで 健康チェック!



当組合健診センター独自の
無料オプション

人間ドック

PSA検査(前立腺腫瘍マーカー)
HCV検査(C型肝炎)
ピロリ菌検査

生活習慣病

ピロリ菌検査

<http://www.st-kenpo.or.jp>



健診センターの予約状況は
ホームページで確認できます

申込方法

- ① 健診センターあて、右記週間予定表を参考にして、受診希望日を予約してください(当健保組合ホームページから予約状況を確認できます)。
- ② 受診日等を予約後、所定の健診申込書(当健保組合ホームページからダウンロードできます)を当健保組合へ提出してください。
- ③ 健診案内・問診票・検体容器等が送付されますので、受診前にご確認ください。

※事前の申込書提出がない場合は受診できません。
※受診日の変更、取消等は事前にご連絡ください(直前の予約変更・取消はご遠慮ください)。

健診に関するお問い合わせは

- 健保組合健診センターに関すること 健保組合健診センター ☎03-3987-8615
- 委託健診・遠隔地健診・巡回婦人健診に関すること ... 健保組合施設課 ☎03-3987-3151

健診センター週間予定表 (平成29年度)

	午前	午後
月	人間ドック	
火	生活習慣病予防健診	一般健診
水	特定健診・再健診	生活習慣病予防健診 (第1・第3は女性のみ)
木	人間ドック	
金	人間ドック(第2・第4は女性のみ)	

- 毎月第1・第3(※1)水曜日と毎月第2・第4(※2)金曜日は女性のみ
水(生活習慣病予防健診+婦人科検査)
金(人間ドック+婦人科検査)

- ※1 今年度に限り4・6・7・9・12・2・3月は第2のみ
- ※2 今年度に限り4・7月は第1・第3

会議室のご案内

会議室利用料金 (消費税込)

施設		定員	利用種別	料 金		延長料金	
				9：00～12：00	13：00～17：00	1時間	2時間
7階	大会議室	72名	組合員	4,500円	6,000円	基本料金 午後 の 30 %	基本料金 午後 の 60 %
			その他	9,000円	20,000円		
			展示会等	18,000円	24,000円		
6階	中会議室	20名	組合員	4,000円	5,000円		
			その他	9,000円	12,000円		
	小会議室	14名	組合員	2,000円	3,000円		
			その他	5,000円	7,500円		

備 品	料 金
マイク1本につき	500円
プロジェクター	3,000円
機材持ち込み料	5,000円
ホワイトボード・スクリーン・講演台	無 料

申し込みは下記まで

TEL 03-3987-3151 FAX 03-3985-9721

会議室予約方法

6ヵ月前の1日より電話で申し込みのうえ、健保会館利用申込書をFAXで送信してください。

土日祝日の
ご利用はできません。



▲大会議室(7階)



▲中会議室(6階)



▲小会議室(6階)